

職キ財發第48号
令和7年10月1日

理 事 長 ・ 学 校 長 殿

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
理事長 中 村 徹
全国専門学校協会
会 長 多 忠 貴

公
印
省
略

文部科学省 令和7年度教育研修活動補助事業
「専門学校留学生担当者研修会」（オンライン）開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本財団の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本財団では、状況に応じた専門学校の適正な留学生の受け入れを推進することを目指して、全国専門学校協会との共催で「専門学校留学生担当者研修会」を、令和7年11月26日（水）オンラインにて開催いたします。

2024（令和6）年5月1日現在の留学生数は、336,708人（前年比57,434人（20.6%増））のうち、専門課程の専修学校に在籍している留学生は76,402人おり、留学生総数の約22.7%を占めています。（独立行政法人日本学生支援機構 2024（令和6）年度外国人留学生在籍状況調査結果）

留学生数が増加傾向にある一方で、令和元年には一部の大学・専門学校において多数の留学生の所在不明事案が発生し、社会的な関心と懸念が高まりました。これを受け、同年6月には出入国在留管理庁と文部科学省が連名で「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」を発表し、専門学校に対しても注意喚起と在留管理の徹底が強く求められました。さらに令和2年4月23日、出入国在留管理庁が「教育機関の選定について」を示しました。

これを受け、全国専門学校協会留学生委員会は令和4年4月24日付で「専門学校留学生受け入れに関する自主規約・ガイドライン」を更新し、情報提供をおこない適切な留学生受け入れを継続的に呼びかけています。

また、文部科学省は令和5年6月21日に「専修学校の専門課程における外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定に関する規定」（令和5年文部科学省告示第53号）を公布・施行し、令和7年3月21日時点での認定された学校が229校・595学科あります。

ほかにも文部科学省は、本財団も参画する「専修学校の国際化推進事業」を実施し、専門学校留学や日本企業への就職支援を推進しています。（本財団留学生情報サイト HP <https://study-japan-ptc.jp/>をご覧ください）。

講演内容は、出入国在留管理庁担当官による「出入国在留管理行政の現況と課題」および「留学生に係る出入国審査・在留審査業務について」を予定しています。

参加ご希望の学校におかれましては、裏面の実施要項をご確認の上、10月15日（水）午前10時00分からGoogle フォームよりお申込みください。

なお、本研修会は法務省の「申請取次研修会」に指定されており、本財団より受講修了者には全国の出入国在留管理局における申請取次の申し出に必要となる受講証明書を発行いたします。

[お問合せ先]

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団） 総務課

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階
TEL：03（3230）4814

実施要項は裏面にあります。

◆専門学校留学生担当者研修会(オンライン)実施要項◆

- 【主 催】一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校協会
【日 時】令和7年11月26日(水) 14:00~16:20
【対 象】専門学校で留学生に携わっている方又は留学生受け入れを希望する方
【定 員】150名程度(1校につき2名まで。)
【申込方法】下記URLかQRコードにアクセスのうえ、インターネットのご登録フォームにご記入ください。



<https://forms.gle/eyAVF5jNcf1sd3ZAA>

※当財団ウェブサイトNEWS欄・研修欄からもアクセス可能です。なお、ご登録情報等の個人情報は、講師に渡す受講者名簿、法務省入国管理局事務担当者への通知、受講証明書発行手続きのみに使用し、第三者への提供はいたしません。

【申込開始】令和7年10月15日(水)午前10時00分から開始

【申込期限】令和7年11月12日(水)、定員になり次第受付を終了します。

【受 講 料】◆TCE財団の都道府県支部の会員校・・・1名: 3,000円
◆上記以外・・・・・・・・・・・・1名: 10,000円

※会員区分によって受講料が異なります。当案内が学校様へ書面で届いている場合、貴校は会員校です。

※「TCE財団の都道府県支部」は、本財団HPの「名簿等」にてご確認ください。

※受講料は研修会開催日までに下記口座にお振込みください

▼みずほ銀行 九段支店(普通) 2386904

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団

(振込手数料は貴校にてご負担ください)

本研修会受講修了者様には本財団から受講証明書を申込担当者様宛に発行いたします(本年12月発送予定)。申請取次者を希望する方は、申請取次申出書に受講証明書を添えて地方出入国在留管理局に提出してください。なお当日、代理の方が出席された際は、代理でご出席いただいた方の学校名・お名前で受講証明書を発行いたします。なお、受講証明書は法人名では発行できませんので、ご了承ください。

開催前に、Googleフォームに登録いただいたアドレスあてに事務連絡をお送りします。研修会当日、Zoom上では必ずカメラをオンにして、ご講演を聴いていることが分かる状態にしてください(Zoom上で録音・録画させていただきます)。また、研修会終了後に確認テストを行います。確認テスト(一部アンケート含む)はGoogleフォームより12月1日(月)までに必ずご回答ください。カメラオフの状態で参加される等ご本人様のご視聴が不明の場合や、確認テストの回答をいただけない場合は受講証明書を発行できません。何卒よろしくお願ひいたします。

時 間	タイムテーブル(予定)・講師 *事情により、内容等が変更になる場合があります。
13:45	(受付)
14:00	事務連絡
14:05~15:05	「出入国在留管理行政の現況と課題(仮題)」 出入国在留管理庁在留管理課 担当官
15:05~15:10	事務連絡
15:10~16:10	「留学生に係る出入国審査・在留審査業務について(仮題)」 東京出入国在留管理局留学審査部門 担当官
16:10~16:20	事務連絡
16:20	閉会